

令和6年10月備前市教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和6年10月25日（金）  
開会 午前 9 時 57 分 閉会 午前 10 時 50 分

2 開催場所 備前市役所 6階 委員会室

3 会議区分 定例会

議席番号	職 名	氏 名	出欠
1	委 員	出 井 鉄 二	出
2	委 員	田 中 道 生	出
3	委 員	金 谷 美 圭	出
4	委 員	原 田 千 暁	出

職 名	氏 名	出欠
教育長	今 脇 誠 司	出
総合教育部長	畑 下 昌 代	出
教育総務課長・放課後子ども教育課長	春 森 弘 晃	出
国際教育課長	守 屋 孝 治	欠
小中一貫教育課長	谷 口 健 一	出
幼児教育課長	文 田 栄 美	出

6 付議事件 議案等付議事項のとおり

7 会議状況 議事録のとおり 傍聴人 なし 非公開 あり

8 署名委員 2番 田中 道生

9 書 記 教育総務課総務計画係長 川崎 誠

議 案 等 付 議 事 項

区 分	案 件 名
議案第25号	備前市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について
報告第32号	備前市教育庁事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について
報告第33号	人口減少について
議案第26号	教育委員会事務局職員等の任免について
報告第34号	香登認定こども園について

**教育長** 委員の皆様には、令和6年10月教育委員会会議定例会にご出席いただきありがとうございます。ただいまの委員の出席は、全員であります。定足数に達しておりますので、令和6年10月備前市教育委員会会議定例会を開会します。

委員並びに出席職員に申し上げます。

教育委員会会議の議事等会議は、人事、争訟のほか、市議会の議決を経るべき事項の原案、個人・団体情報を公開することにより個人の権利利害を害するおそれのある事項、例示いたしますと、問題行動や児童生徒指導上の案件などにあつては、委員会の議決をもって、非公開といたします。

非公開審議の事例は、かなり繁雑にありますので、あらかじめ、ご承知おき願います。

委員会会議規則及び委員会申し合わせにより、議事内容や発言内容に関する指摘は、あらかじめ分かる場合は、教育長から発議し、そうでない場合は、発言途中であっても、委員並びに出席職員からの発言を認めますので、教育長にその旨を告げていただき、私から発議するなど所要の手続きを行いたいと思います。以上、よろしく申し上げます。

次に、教育政務の報告をいたします。

それでは、議事に先立ちまして、前回定例教育委員会会議以降の教育行政の概要について報告をいたします。

まず、9月27日、東鶴山認定こども園の運動会が開催され、参加いたしました。

9月28日、香登小学校の運動会が開催され、参加いたしました。同日、和気閑谷高校の文化祭、楷楓祭及び備前緑陽高校の文化祭、緑陽祭に参加をいたしました。

9月29日、東鶴山小学校の運動会及び地区運動会が開催され、参加をいたしました。また、同時、備前市チオビタ運動公園で開催された湯郷ベルの試合を観戦いたしました。

9月30日、議会の閉会日でした。また同日、姉妹都市縁組を締結しているオーストラリアクレア&ギルバートバレー町の訪問団が市役所を訪問され、そののち歓迎会に参加をいたしました。

10月1日、日本遺産再審査現地調査の会議があり、オンラインで参加をいたしました。

10月3日、インテックス大阪で開催されたEDIX関西に参加をいたしました。

10月4日、伊部認定こども園、日生認定こども園の運動会が開催され、参加をいたしました。また、同日と7日及び9日に校長中間面談を実施し、前半期の学校での進捗状況についての協議と、それを踏まえた後半に向けた運営について指導とお願いをいたしました。

10月8日、備前市文化芸術振興財団の評議員会に出席をいたしました。また、同日、岡山県の岡山教育事務所長が市役所を訪問され、意見交換を実施いたしました。

10月9日、片上認定こども園の運動会が開催され、参加をいたしました。

10月10日及び11日と、中四国地区、岡山県の大会も含めた形で、吉備中央町で開催された全国へき地教育研究大会に参加をいたしました。

10月14日、備前市スポーツフェスティバルに参加をいたしました。

10月17日、米子市で開催された中国地区都市教育長会定期総会並びに研究協議会に参加をいたしました。

10月19日及び20日の2日間にわたり備前焼まつりに出席をいたしました。初日は雨天により出足が鈍りましたが、翌日は晴天に恵まれて参加者数も増えておりました。今年度は伊部小学校にステージができるなど、市が中心となっているように、内容的にも充実した物となりました。

10月21日、昨年度に引き続き、大相撲の鳴門部屋の表敬訪問に参加をいたしました。この鳴門部屋では、10月22日までこども園との交流、23日は日生地区の小中学校で給食を児童生徒と一緒に食べるなど、交流をいたしました。

10月22日、定例校長会に参加をいたしました。今後の小中一貫教育学校に関する考え方を説明いたしました。

10月23日、ピュアリティまきびで開催された教育長連絡会議に出席をいたしました。

また、この間にも個々に各小中学校や環境施設を訪れ、学校長との教育施設の状況を確認を行ってまいりました。

以上で教育政務の報告を終わります。

ここで、議事に入る前にお伝えをいたします。前回、委員の発言で、ホームページに掲載される議事録が理論的になっていない、読みづらいなど、事務局で精査すべきではないかとのご意見がございました。発言の趣旨を変えることなく、方言や自然に口をついて出る言語音など、これらを削りまして、分かりやすい言い回しに直したものを改めて発行をいたしております。

それでは、早速、議事に入ります。

まず、1番 前回定例会会議録の承認ですが、令和6年9月定例会の会議録について、委員の皆さん、何かお気付きの点はございませんか。

**教育委員** （異議等なし）

**教育長** ないようですので、令和6年9月定例会の会議録について、承認することといたします。

次に2番 署名委員の決定ですが、今回は2番の田中委員、よろしくお願いします。

引き続き、3番 議案等付議事項について審議を行います。

それでは、議案第25号 備前市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について 事務局から説明願います。

教育総務課長。

**教育総務課長** はい。議案第25号、備前市教育委員会事務局庶務規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。資料3ページ、新旧対象表がございます。現行の組織として、教育総務課、国際教育課、小中一貫教育課、幼児教育課、放課後子ども教育課がありましたが、新しい体制として11月1日付で見直しを行い、国際教育課と放課後子ども教育課を1つの課にした上で、教育総務課の中の教育行政施策の総合企画及び計画に関する部分、そういったものを含めた形で新たに教育政策課を作ります。その中に新しく政策推進係という係を作った形での新しい体制となり、現行の5課1室体制が、4課1室という体制に見直しされた形となります。事務文書については、書いてある通り、新しく教育行政施策等の部分が教育総務課の方から 新しく教育政策の方に変わった形になる規則の改正案になります。私の方からの説明は、以上になります。

**教育長** 議案第25号についての説明が終わりました。ご質問ございましたでしょうか。

よろしいでしょうか。何かあればご質問いただけたらと思います。はい。それではないようですので、議案第25号を承認してよろしいでしょうか。

異議がないようですので、議案第25号については承認することといたします。以上で議案第25号の審議を終わります。

それでは、報告第32号、備前市教育庁事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について、事務局から説明を願います。

**教育総務課長** それでは、報告第32号、備前市教育長事務決裁規定の一部を改正する訓令の制定について説明いたします。

先ほどの教育政策課ができたことに伴い、事務文書、事務の決裁規定を、国際教育課の部分を教育政策課に直し、放課後子ども教育課の事務決裁規定部分をなくした形になります。さらに、教育政策課については、今までが新規政策の企画立案に関するところを、新たに教育行政施策の企画立案及び計画に関することとしたものでございます。以上になります。

**教育長** このことに関しまして、委員の皆さん、何かご質問ございませんでしょうか。先ほどの議案に関連して、決裁規定を変えたことに対し、ご質問ございましたでしょうか。

**教育委員** この改正するにあたり、職員がほとんどいなかった実態からというような話が先ほどありました。この見直しによって、その職員に負担がかかる、仕事内容が、1人に対する仕事内容が過剰になるとかいう、そんな心配はないでしょうか。

**教育総務課長** 基本的な部分としては、全体としては、1名増という形になる予定でございます。さらに、新たに教育政策課を本務とする職員を作るなどした形で対応しておりますので、全体の中では、教育委員会全体としては、この4月以降、人数がかなり減っている中、もう1度1人は増となるという体制になるので、それなりの形で対応ができていのかと考えています。以上になります。

**教育長** よろしいですか。

**教育委員** こうやって改正するっていうことはいいことだと思いますが、職員が仕事内容が変わったり増えたりというところがあるんじゃないかという懸念があるので、その辺の配分がうまくいって、作られているのかなというところが心配だったのでお聞きいたしました。

**教育総務課長** 基本的には、今現状の職員が自分の仕事を持って移動する形のところに、教育委員会として1名増になることなので、ほとんど基本的には皆さん変わらないです。ただし、プラス1名入った形になるので、そこの中の分担っていうのは変わって、それぞれの持ち分が少しずつ変わるのかなと思っております。ただし、新しい政策課の方になった部分については、皆さんで協力し合う部分が今までよりはしやすくなるかなというイメージになります。以上になります。

**教育委員** しやすくなるというところでのこの改定なら重要だと思います。

**教育長** よろしいですか、他にございますでしょうか。それでは次に、報告第33号、人口減少について説明します。

**幼少中高一体校準備室長** それでは、私から、人口減少をテーマにして、今回は学校施設について1つの事例を説明させていただきます。配布しました資料。いろんな研究調査の形の中の1つで、未来の学校の具体例、こういった形にしたらいんじゃないかという1つの事例が書かれております。あくまでもこれは書かれてある通り具体例となっておりますので、これが確定したものではございません。この内容としてはですね、学校の中の施設を、教員、生徒以外が使用不可能な学校の専用棟と、それ以外、例えば特別教室棟や体育館、グラウンドなどを地域共同利用部分に区分し、地域と学校が1つの共同企業体で施設を活用することで、施設の利用効率や財源などの資源も有効活用するという考え方になります。その裏面にあります通り、普通教室や職員室は学校の専有とし、それ以外は地域と共同利用としますが、学校側は優先できることが優先使用できることが条件となります。

この考え方は、学校からすれば当然メリット、デメリットはあると考えられております。では、もう1つの紙に書いてありますが、このような事例の1つとして、島根県益田市の地域活性化交流館というものがございます。この施設は、小学校、保育園、公民館、診療所などが一元化された複合施設となっております。

先ほどのこの新しい建物の、未来の学校の具体例なんかのイメージは、おそらく小学校と公民館であったり、こども園と公民館であったりするなどの複合施設が考えられますが、この益田市のものは、診療所が入るなどした複合施設という形となっております。

本日、委員の皆様は、初めてお聞きする話なので、このような考えについて、それぞれ意見を言っていたら、委員の皆様の意見交換等をお願いいたします。私からは以上になります。

**教育長** 委員の皆さん、何かご質問ございませんでしょうか

**教育委員** じゃあ、はい。民間の事業者の事例として、食堂とかカフェとか、実際に大学とかで、こういうのは構造としてはあります。運営イメージとして。これを各学校全部の地域に使うということを想定しているのですか。

**幼少中高一体校準備室長** はい、色々な考え方がございます。委員がおっしゃるような考え方もございますし、まずこういう考え方をまず委員の皆様にしてもらうということで話をしておりますので、今現在、特定の話では、ないと考えております。

例えばこの益田市の分についても、ある程度地域も関与してできた複合施設でございますので、地域を交えて、どういう施設があるのか、それに対して行政がどのように協力していくのかという形になると思っておりますので、色々な考え方があるので、そういったものを意見交換いただけたらと思っております。以上になります。

**教育長** 私が、中国都市教育長の会議に出た時、たまたま情報交換会の私の周りの席が益田市の教育長でした。この事例のお話を聞いて、それすごいですねということで、調べたらこういう形だったんです。この益田市のお話でいきますと、もう小学校と保育園と、それから診療所と、公民館が入っているというような形で、運営され、かなり先進的な事であります。

どうでしょう、ご意見ありますか。

**教育委員** この、今初見でちょっと読ませてもらってですが、やはりこういった資料があれば、研究材料にしていくことはいいことであって、よそがやってることは真似たらいいと思うんです。備前市の中でもやっぱり地域性があると思うので、これが正解ではないと思うので、地区ごとにまた考えて、いろんな方法で取り組んでいけば素晴らしいものができるんじゃないかと思えます。特に地域の住民の意見とか色々あると思えますので、一緒になって考えてみればいいものができるんじゃないかと思えます。子供がだんだん少なくなっていくので、学校の器は大きいので、なんぼでも空きスペースはあると思うので、それを有効に活用できるような方法でやっていければと思えます。

**教育長** いろんな人が入って、いろんな目が届くところもいいかなと思えます。今おっしゃられてましたけど、地域性もありますので、この地域だったらこういうフレーム、この地域だどこういうフレーム、それぞれの場所で考えてみたらいかと思えます。こういう考え方をこの委員会でも、基本として、決定事項としてよろしいでしょうか。

**教育委員** はい。教育長がいろんなところの会議に出席されて、いろんなアイデアを持った市町村の考え方をこうやって広めてくださるのはとてもいいことだと思います。で、

いいことだけれど、この備前市に合ってるかというところはこれから考えていく必要があるが、考えの中に入れるということはとてもいいことです。今までは、子供の安全、人の安全を考えて、その辺をしっかりと学校などは考えてきたところ、全くこの図面では違う。今までも、学校・園と老人みたいなところを同じ敷地内にというところで、おじいちゃん、おばあちゃんその生きがいみたいなものが、子供の思い、思いやりとかっていうのを育てていくとかいうのはとてもいい事案は聞いてはきましたが、ハードルは高いなと思ってこの案を見せていただきました。でも、こういうことを視野に入れていくということには賛成します。

**教育長** それでは、引き続き議事4番、 次回の教育委員会議の決定ですが、事務局案を説明願います。

**教育総務課長** 11月の定例会につきましては、11月20日水曜日10時から、市役所6階委員会室で開催することを提案いたします。

**教育長** 11月の定例会につきましては、11月20日水曜日10時から、こちら市役所6階委員会室で開催することを提案いたします。

**教育委員** スケジュールの都合で9時30分からにしてもらえませんか。

**教育長** 9時半。はい。それでは、次回定例会は11月20日水曜日の9時半からということによろしいでしょうか。次に5番、 11月の行事予定及び共済公演予定について事務局から説明をします。

**教育総務課総務計画係長** 11月の行事予定についてご説明させていただきます。以前配っております青少年育成カレンダーを基にご案内となりますが、11月2日から4日にかけて岡山県中学校秋季体育大会が行われることとなっております。その他、伊部小学校の修学旅行であるとか進路相談であるとか、県の公開日などが予定されております。それから、11月16日には備前市青少年健全育成大会が行われることとなっております。そのほか、発表会等も予定されておりますので、またお手元の青少年育成カレンダーでこの辺りはご確認いただければと思っております。

それから、行事予定もう1つですが、共催という形で、11月17日に行われます第7回谷三三五記念陸上競技大会、こちらの方を教育委員会として共催をしております。

それから、これは11月というよりは今ということになるのですが、大相撲の鳴門部屋の力士の方たちが備前市と和気町で合宿を行っております。県や学校との色々交流もされておりますので、その辺りも合わせてお伝えをさせていただきます。以上です。

**教育長** ご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。その他に、

**小中一貫教育課長** 小中一貫教育課から感染症による学校の学級閉鎖等にかかる報告をさせていただきます。理由はコロナウイルス感染症の発生によるものです。

10月から、本日までですが、1校で学級閉鎖を行いました。その後、感染拡大の方は確認されておりませんが、今後も毎日の健康観察を注意深く行い、感染拡大防止に努めてやれたらと思っております。以上です。

教育長 議案第26号 教育委員会事務局職員等の任免について 及び 報告第34号 香登認定こども園については、会議規則第15条第6号の規定に基づき、会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項に該当するものとして、非公開とするよう発議します。

このことに賛成の委員は挙手願います。

全会一致により非公開と決定しました。

それでは、非公開該当部分の議案審議になりますので、非公開とします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【 ここから 非公開審議 】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【 ここまで 非公開審議 】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

それでは、他にございませんでしょうか。

はい。それでは、以上で教育委員会会議定例会を閉会いたします。皆さん、お疲れ様でした。ありがとうございました。

備前市教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、下記に署名する。

会議録署名委員 教育長

委員